

国分寺市就労支援プラン 就労支援事業進行管理票

対象：令和4年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	事業番号	事業名	事業名
所管課	事業の所管課	対象者	事業の対象者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	「第二次国分寺市就労支援プラン(以下「就労支援プラン」)」各事業記載内容 ①基本方針:就労支援の基本理念「多様な生き方が可能な、誰もが安心して働けるまちづくり」に則り、4つの基本方針を掲げています。 ②展開:基本方針に示された考え方を進めるために、全庁的に連携して展開していきます。 ③取組方針:展開に基づく取組方針となります。 ④事業内容:取組方針に基づく事業内容となります。	
② 展開		
③ 取組方針		
④ 事業内容		

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	(1)

(1)
令和4年度に実施した事業実績を記載してください。
(実績の数値に至った理由、関連する数値等を記載してください。旧プラン就労支援事業進行管理票「対象年度の実績」と同様)

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	就職相談会・面接会の開催回数	目標	6	7	7	8
	開催回数(回)	実績	6			
		達成率	100.0%			
◎	就職相談会・面接会の参加者数	目標	330	385	385	440
	参加者数(人)	実績	340			
		達成率	103.0%			
◎	就職相談会・面接会参加者の採用者数	目標	42	49	49	56
	採用者数(人)	実績	38			
		達成率	90.5%			
総合達成率		達成率	97.8%			

(2)
実績:令和4年度の実績を記載してください。
達成率:令和4年度目標に対する達成率となります。
【自動計算】
総合達成率:全ての指標の平均達成率となります。
【自動計算】
(オレンジのセルは計算式を記載しています。黄色のセルについては、各課で数値を直接記載してください。)

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R6	R6
		目標	(3)			
		実績				
		達成率				

(3)
必要に応じて、所管課において事業の進捗状況を計る指標を「その他の指標:●」を選択の上、記載してください。(任意)

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無		
□		□		□		□			
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

(4)~①
指標の総合達成率にしたがってS~Dを選択してください。

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	(5)

(4)~②
(5)の記載について、評価調整「有」となる場合は、以下にしたがって検討し、評価の見直しを行ってください。「評価調整」はしないが、事業実施の背景等を記載したい場合は、評価調整を「無」とし、⑨の状況記入欄に記入してください。
評価調整:新型コロナウイルス感染症の影響による制限を受けた目標または前年度(令和4年度)目標に対して、概ね以下の考え方により評価を見直します。
「制限を受けた目標または令和4年度目標を大幅に上回った(120%以上)」→ 評価を2段階上げる
「制限を受けた目標または令和4年度目標を達成した(100%以上)」→ 評価を1段階上げる
「制限を受けた目標または令和4年度目標を下回った」→ 評価据え置き

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	(6)			

(5)
新型コロナウイルスによる影響があった場合、「有」を選択し、その状況を記載してください。
また、記載した影響がなければ目標の達成が見込まれた、または事業の目的を達成した数値等を記載してください。
→(4)~②へ

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	国分寺市就労支援プラン連絡専門部会から意見をいただき、経済課において記載します。

(6)
対象年度の実績や新型コロナウイルスの影響を踏まえ、次年度の事業の方向性を選択してください。
また、課題をどのように解決し次年度の取組に活かしていくかを具体的に記載してください。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	国分寺市就労支援推進委員会から意見をいただき、経済課において記載します。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	1	事業名	就労支援・求人情報の提供		
所管課		経済課	対象者	全対象者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
②	展開	情報提供・就労相談
③	取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④	事業内容	庁内や国・都などの関係機関が提供している情報を集約するなど、市ホームページにおいてオンラインでの情報提供を強化します。求職者に対しては、ハローワークの求人情報のうち市内等の求人閲覧できるようにします。さらに各種就労支援セミナーや相談会・面接会等の情報提供の充実を図っていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 東京しごとセンター多摩、ハローワーク立川、東京都労働相談情報センター等から提供される各種セミナー、面接会、支援制度に関する情報を市HPに掲載した。アクセス数の大きな変化として、しごと探し・相談窓口への件数は350件ほど増加し2627件となっている一方、公共職業訓練の入校生ページについては前年に比べ900件の減となっている。対面での相談が回復傾向にあるとの関係機関報告もあり、数値的にも求職者の活発な動きが現れていると捉えている。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	市HPにおける就労支援ページへのアクセス数	目標	6,400	6,600	6,800	7,000
	市HPにおける就労支援ページへのアクセス数(件)	実績	6,659	5,118		
		達成率	104.0%	77.5%		
◎		目標				
		実績				
		達成率				
◎		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	104.0%	77.5%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無
--	--	--	--	--	------	---

□		□		□		■		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針 アクセス数の減少の一因としては、東京しごとセンター多摩、ハローワーク立川、東京都労働相談情報センター等に直接出向いて情報収集をする状況に戻りつつあることを示していると考えられるが、今後も、就労支援情報に対するニーズは幅広いため、引き続き適時・適切に情報提供を行っていく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 引き続き目標を達成できるように実績等を分析した上で、工夫できる点を検討し、就労支援の質の向上と情報提供に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 指数に対する達成状況では目標達成とはならなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、目標達成に向けて、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	2	事業名	障害者就労支援センターにおける就労相談	
所管課		障害福祉課	対象者	障害者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
②	展開	情報提供・就労相談
③	取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。 また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④	事業内容	市障害者就労支援センターでは、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に行っていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題

・就労支援コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携し、利用者の適性・力量を把握し、仕事に取り組む姿勢や社会性、職業能力等を高める等就労に向けた支援を行った。就職後は職場でのトラブルを未然に防止し、解決するために職場を訪問し、利用者、家族及び事業主に対し必要な助言や調整を行った。
・相談内容は生活面、健康面、高齢化等、多岐にわたり、関係する機関も増えている。内容が多様化・複雑化してきており、就労支援以上に生活支援や不安解消のニーズが増えている状況にあり、個々のケースに応じた支援を丁寧に行った。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎: プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	障害者就労支援センターにおける登録人数	目標	280	285	290	295
	登録者数(人)	実績	282	292		
		達成率	100.7%	102.5%		
◎	障害福祉サービス又は障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	目標	44	45	46	47
	一般就労者数(人)	実績	52	47		
		達成率	118.2%	104.4%		
◎	障害者就労支援センターにおける定着支援対象者数	目標	174	177	180	183
	定着支援対象者数(人)	実績	180	181		
		達成率	103.4%	102.3%		
	総合達成率	達成率	107.4%	103.1%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						

□		■		□		□		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	令和2年度に企業の採用活動の停滞により就労者数が減った反動から、令和3年度の就労者数が増えた側面があり、令和4年度は前年度と比較して減少することとなった。

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	生活面も含めた一般就労に関する相談、一般就労に向けたハローワーク等への同行及び就職後の職場定着支援は、障害者が安定した生活を営むにあたって重要な支援である。企業等への訪問活動などを積極的に行い、障害者雇用への理解を促進していく必要があり、障害者の就労に向けて、継続して実施する必要がある。		

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見

引き続き、利用者の状況に応じた支援に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見

今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

※第二次就労支援プラン期間: 令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	3	事業名	生活保護被保護者等就労促進事業		
所管課		生活福祉課	対象者	生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
②	展開	情報提供・就労相談
③	取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④	事業内容	生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者を対象に、就労支援員が就労に関する相談に応じ、就労の指導を行うことや、ハローワークその他の機関と連携することにより、被保護者等の就労の促進を図っていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題

新型コロナウイルス感染拡大により基礎疾患がある方の無理な就活は控えるようにとの国の方針もあり、令和3年度に引き続き従来どおりの就労支援は難しい状況にあった。しかし、蔓延防止対策として対面での面接相談だけではなく、電話による相談も併せて実施しながら就労意欲喚起にも力を入れたため、面接相談件数は昨年度と比較してかなり伸びた。ハローワークとの連携をとっている「生活保護受給者等就労自立促進事業」は就労意欲のある被保護者を中心に就労支援を行った結果、就職件数は前年度より増加した。相談件数(延べ)は、来所・訪問・電話・同行の延べ件数である。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者の相談件数	目標	1,094	1,096	1,098	1,100
	相談件数(延べ・件)	実績	1,612	1,996		
		達成率	147.3%	182.1%		
◎	生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者の就職件数	目標	128	129	130	131
	就職件数(件)	実績	87	107		
		達成率	68.0%	82.9%		
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	107.7%	132.5%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)						評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D							

■		□		□		□		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	基礎疾患がある方の無理な就活は控えるようにとの国の方針もあり、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったため、従来どおりの就労支援は難しい状況にあった。

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針				
	コロナ禍における就職活動の制限も緩和されてきたが、就職しても継続的な就労に結び付かない方、就労自立に結び付かない場合も多くあり、就労の継続に向けた支援や増収に向けて本人の意欲向上を図るための支援が課題である。被保護者に合わせた支援について課内で検討するため、求職活動状況に関する全件調査を定期的に実施し、被保護者に対して効果的な支援を引き続き実施していく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見
コロナ禍において相談方法の工夫により就労意欲に働きかけ、相談件数を大幅に増やしたことについては、評価できる。今後も引き続き本人への支援を継続的に取り組まれたい。	

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見
今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。	

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	4	事業名	生活困窮者自立支援事業
所管課	生活福祉課	対象者	経済的に困窮し、就労意欲のある若者

【就労支援の方針】※『第二次就労支援プラン』より抜粋	
① 基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
② 展開	情報提供・就労相談
③ 取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④ 事業内容	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援を講ずることにより、就労の促進を図っていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことから「住居確保給付金」申請希望者の相談を含め、新規相談件数が減少した。また、感染予防に努めつつ面談を再開し対象者のニーズに沿って、個別支援計画を画を作成・支援を行った。就労支援においては、情報提供、ハローワークへの支援要請を実施した。 * 下記「自立相談支援機関新規相談件数(延べ)」は、来所・訪問・電話・郵便・ファックス・メール・同行・他機関調整・カンファレンスの延べ件数。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎：プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	生活困窮者自立支援事業に基づく自立相談支援機関新規相談件数	目標	425	450	475	500
	自立相談支援機関新規相談件数(件)	実績	561	414		
		達成率	132.0%	92.0%		
◎	生活困窮者自立支援事業に基づく自立相談支援機関新規相談件数(延べ)	目標	8,200	8,300	8,400	8,500
	自立相談支援機関新規相談件数(延べ・件)	実績	12,933	10,902		
		達成率	157.7%	131.3%		
◎	生活困窮者自立支援事業に基づく個別計画作成数	目標	94	96	98	100
	個別計画作成数(件)	実績	263	203		
		達成率	279.8%	211.5%		
総合達成率		達成率	189.8%	144.9%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●・その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無
--	--	--	--	--	--	------	---

■		□		□		□		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	令和2年度は住居確保給付金の支給要件の緩和を受けて、住居確保給付金の申請希望者を含む新規相談件数が1,000件を超えていたが、令和3年度・令和4年度以降は緊急事態宣言の終息により、対面での相談が必須である本来の相談体制に戻したことから、コロナ禍前の相談状況に戻り、新規相談件数・個別計画作成数ともに前年度と比較して減少した。

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針				
	対象者のニーズに合わせ作成した個別支援計画に沿って支援を実施する。 新型コロナウイルス感染拡大の影響やその他の理由により、就業の機会を失った方や減収した方への住居確保給付金支給、就労支援を継続的に実施する。市HPや庁内連絡会、庁内関係機関への事業周知に務め、対象者の早期把握、早期支援を引き続き実施していく。 就労支援の中で、家計改善が必要と判断した場合、家計改善支援事業を案内し、自立した生活に向け支援を行っていく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	各相談者に対する個別の計画作成等、引き続き丁寧な対応と有効な支援策の活用に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	5	事業名	若者支援事業
所管課	子ども若者計画課	対象者	社会生活を営む上で困難を有する若者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために	
② 展開	情報提供・就労相談	
③ 取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。	
④ 事業内容	ひきこもりの状態にある等困難を抱える若者やその家族等を早期に相談につなげるため、専門的な支援を行う地域の関係機関と連携し、当事者が抱える複合的な問題の解決を図り、自立に向けた支援を行います。なお、支援するに当たっては、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議で構成する教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用その他の各分野の庁内各課及び厚生労働省認定事業として就労支援を行う「たちかわ若者サポートステーション」等と連携します。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	【実績】本年度のひきこもりに関する相談件数は、10件であった。当事者の年代の傾向として、高校生(不登校・ひきこもり)が多かった。 【課題】ひきこもりの状態にある等で困難を抱えている若者が市内にどれだけのいるかを正確に把握できないため、相談件数による事業評価が難しい。また、若者支援事業相談は、相談者全てが就労支援希望者ではないため、相談者＝就労という流れになるには積極的な取組みを継続していく必要がある。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6	
◎	若者支援事業相談窓口における相談件数	目標	27	28	29	30
	若者支援事業相談窓口における相談件数(件)	実績	8	10		
		達成率	29.6%	35.7%		
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	29.6%	35.7%		

【指標の状況】																			
⑦ その他の指標（参考指標） ●:その他の指標				R3		R4		R5		R6									
				目標															
				実績															
				達成率															
⑧ 指標に対する達成状況（総合達成率） 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D										評価調整		無							
□			□			□			■			□							
S		目標を大幅に上回った		A		目標どおり達成した		B		おおむね達成した		C		目標を達成できなかった		D		取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	今後も引き続きひきこもりの状態にある等困難を抱える若者が、必要な情報をいつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実等に努めていく。また、若者支援ネットワーク会議などを活用して庁内外の連携を強化し、支援体制の充実を図っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	関係機関との連携や広報を継続し、支援体制の充実に取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	指数に対する達成状況では目標達成とはならなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、目標達成に向けて、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	6	事業名	(対象者別)就職相談会・面接会の実施	
所管課		経済課	対象者	全対象者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために市内事業者には 障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう 引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	求職者の就労をきめ細かに支援するため、若年者や中高齢者等の対象年代別にハローワーク立川や東京しごとセンター多摩と連携して相談会・面接会を開催します。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 東京しごとセンター多摩との共催で、面接直前セミナー、就職面接会(計12回)を、ハローワーク立川との共催で就職面接会(1回)をそれぞれ実施した。開催回数は目標を上回ったが、令和4年度評価より定員に対する参加率をその他の指標として設定しており、参加率は80%。ウィズコロナの開催となるが、周知や参加者増に向けた取り組みを検討し、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎: プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	就職相談会・面接会の開催回数	目標	6	7	7	8
	開催回数(回)	実績	10	13		
		達成率	166.7%	185.7%		
◎	就職相談会・面接会の参加者数	目標	330	385	385	440
	参加者数(人)	実績	229	353		
		達成率	69.4%	91.7%		
◎	就職相談会・面接会の参加者のうち採用者数	目標	42	49	49	56
	採用者数(人)	実績	12	15		
		達成率	28.6%	30.6%		
総合達成率		達成率	88.2%	102.7%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
●	相談会・面接会で設定する定員に対する参加者率	目標	280	81.8		
		実績	229	82.1		
		目標参加率(%)	達成率	81.8%	100.4%	

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無
--	--	--	--	--	------	---

□		■		□		□		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	ハローワーク立川や東京しごとセンター多摩と連携し、個だけでなく事業者にとっても求職支援につながる情報を発信し、就労に繋がる支援を継続して行っていく。また、参加者数の目標達成に向け、就労イベント等の共催関係機関と実施方法を検討していく。		

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 市民が就労支援を受ける機会を維持できるよう、また求職者の活動状況等を確認、関係機関と連携して取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	7	事業名	障害者就労施設等における就労機会の拡大		
所管課		障害福祉課	対象者	障害者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	主な課題	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	「国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、障害者就労施設等からの優先的な物品、役務等の調達の推進を図っていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題

・市内の当初予算説明会及び公開羅針盤で優先調達について周知を行った。
・市内での優先調達が増えるように各課への依頼や市外事業所の周知を行った。
・大口案件(約800万円)が1件減ったため、安定的に調達を継続できる大型案件を増やしていく必要がある。
・障害者就労施設等からの物品等の調達実績件数 231件(物品と役務を合わせた合計) ※前年度比20件増
・市内の調達実績課数 35課 ※前年度比1課増

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	障害者就労支援施設等からの優先的な物品、役務等の調達実績金額	目標	4,550	4,600	4,650	4,700
	調達実績金額(万円)	実績	5,219	4,513		
		達成率	114.7%	98.1%		
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	114.7%	98.1%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)								評価 調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D									
□		□		■		□		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	公共施設の清掃業務等は安定した雇用創出に結びついているが、印刷業務や物品購入等は年度により安定しない調達内容もある。また、実績件数及び実績課数は高水準で推移しているが、実績金額は大口案件が1件減った影響で大幅に減少したため、安定的に調達を継続できる大型案件の受注に引き続き取り組んでいく。		

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見

調達実績件数や調達実績課数等、安定した目標達成であることについては評価できる。引き続き対象案件の拡大や役務の質の向上に努めるとともに、広報活動の充実に取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見

今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	8	事業名	高齢者への就労機会の拡大
所管課		地域共生推進課	対象者 高齢者

【就労支援の方針】※『第二次就労支援プラン』より抜粋	
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
② 展開	就労機会の確保
③ 取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④ 事業内容	高齢者の就労機会の提供・確保に重要な役割を果たしているシルバー人材センターへの財政的支援を継続するとともに、シルバー人材センターへの業務委託の推進を図ります。これらにより高年齢者の技術・経験を生かした地域活動への参加を促進します。

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	シルバー人材センターの運営費への補助金交付、就業相談及び事業活動周知のための市報への掲載並びに受託事業拡大のため庁内イントラへの掲示などを行うことにより、シルバー人材センター事業の推進を図った。会員数については、地域イベントのPR活動・駅頭PR活動・会員増強運動・HPのリニューアルや国分寺市内に地域ごとに会員募集チラシを配布し、会員増強を図り、その結果前年度より増加した。業務受託件数については、公共事業の受注が縮小・減少の影響を受け昨年実績を下回った。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	シルバー人材センターの会員数	目標	730	750	780	800
	シルバー人材センターの会員数(人)	実績	660	704		
		達成率	90.4%	93.9%		
◎	シルバー人材センターの業務委託受注件数	目標	5,860	5,880	5,900	5,920
	シルバー人材センターの業務委託受注件数(件)	実績	4,996	4,951		
		達成率	85.3%	84.2%		
◎	シルバー人材センター会員の就業率	目標	86.90	87.30	87.70	88.10
	シルバー人材センター会員の就業率(%)	実績	76.10	72		
		達成率	87.6%	82.4%		
総合達成率		達成率	87.7%	86.8%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無
--	--	--	--	--	------	---

□		□		□		■		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	コロナ禍の影響で感染症対策等の配慮が求められる中、説明会などは事前参加申込制とし対応。また高齢者技能講習や市民向けシルバー体験講習の開催および就業会員募集チラシを全戸配布するなど対策を講じ、前年度末の会員数より44名増の704名となった。また事業実績についてはコロナ禍前の実績には未だ及ばないが、様々な制限のある中でも回復傾向に転じ、1,158万円増となり、前年度の実績を上回る事ができた。

今後の取組方針				
□	□	■	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	依然として罹患した際の行動制限等、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、また市内に大規模事業所が少ない当市において、就業機会の拡大に対する様々な課題があるが、これまでに実績の無い分野も含めた請負先の確保など、多角的な視点を持った取り組みを引き続き要請していく。 会員増強に向けては講習やチラシの全戸配布などの取り組みの継続を求めるとともに、市においても引き続き、就業相談及び事業活動周知のための市報への掲載並びに受託事業拡大のための新たなPR活動に向けて可能な限り支援していく。 当法人については、今後の事業展開等について市としても検討すべき課題が多いと認識している。特に作業所の移転・確保、またインボイス制度に伴う予算の調整等に向け、今まで以上に綿密に連携をとっていく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	引き続き、市民や事業所に対する周知について工夫して取り組まれたたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	9	事業名	市役所での障害者の雇用の促進		
所管課		職員課	対象者	障害者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	障害者雇用率を遵守し、障害者の計画的な雇用を図っていきます。 障害者雇用推進のために、市が率先して障害者の雇用・就労の機会確保の検討を進めていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 例年どおり、障害者を対象とした採用試験を実施した。 令和4年度の障害者雇用率は2.54%であり、職員数に法定雇用率を乗じた法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者の数に不足はなく、法定雇用を達成した。 関係機関と協力し、採用者の定着に努めた。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	障害者の法定雇用率	目標	2.6	2.6	2.6	2.6
		実績	2.62	2.54		
	法定雇用率(%以上)	達成率	100.8%	97.7%		
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	100.8%	97.7%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無
--	--	--	--	--	--	------	---

□		□		■		□		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針 引き続き、職員数に法定雇用率を乗じた法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者の数に不足が生じることのないよう取り組んでいく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 引き続き法定雇用率を達成できるよう取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

※第二次就労支援プラン期間: 令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	10	事業名	就職氷河期世代を含めた職員採用試験応募機会の確保
所管課	職員課	対象者	職員採用試験応募者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	就労機会の確保	
③ 取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。	
④ 事業内容	就職氷河期世代を含めた多様な人材を確保するため、市職員採用試験の実施方法等を検討します。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	正規職員（一般事務）の採用試験において、40歳までを受験可能年齢とし、35歳以上の応募者は全体の8.7%となった。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎: プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	職員採用試験における34歳以上の応募者の割合(%)	目標	10.0	10.0	10.0	10.0
	34歳以上の応募者の割合(%)	実績	9.8	8.7		
		達成率	98.0%	87.0%		
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	98.0%	87.0%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無
--	--	--	--	--	--	------	---

□		□		□		■		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	引き続き受験対象年齢の上限を40歳とし、多様な人材の確保を行っていく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	目標数値を達成できるよう、広報活動等の充実に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	指数に対する達成状況では目標達成とはならなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、目標達成に向けて、引き続き事業の推進に努めること。

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	11	事業名	保育施設の利用定員数の拡充による待機児童解消		
所管課		子ども若者計画課	対象者	子育て中の保護者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	保育施設を整備し利用定員数を拡充することで、待機児童を解消し、働く意欲のある子育て中の保護者が就業しやすい環境づくりを進めます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 2施設の認可保育所を整備したことにより保育施設の利用定員を拡充することができたものの、目標としていた整備量を達成できなかった上に1歳の申込み児童数が想定よりも多かったことから、保育施設の待機児童数を0にすることができなかった。今後も認可保育所の利用児童数の増加が見込まれることを踏まえ、計画指標の数値根拠である国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画について、令和4年10月に中間見直しを行った。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎: プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	保育施設の待機児童数	目標	30	0	0	0
	保育施設の待機児童数(人)	実績	48	25		
		達成率	—	—		
◎	保育施設の利用定員数	目標	3,543	3,732	3,732	3,732
	保育施設の利用定員数(人)	実績	3,589	3,702		
		達成率	101.3%	99.2%		
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	101.3%	99.2%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無
--	--	--	--	--	--	------	---

□		□		■		□		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
■	□	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の中間見直し結果を踏まえ、認証保育所の認可化への移行や老朽化した既存施設の移転改築を行うことで、利用定員の拡充を図り、待機児童数0人を目指す。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 待機児童数が目標数値を達成していないため、引き続き待機児童解消に向けた保育所整備に取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	12	事業名	中学生の職場体験	
所管課		学校指導課	対象者	中学生

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	能力開発訓練・啓発
③	取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。 また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。 さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④	事業内容	将来の職業観・勤労観の醸成や就労への意欲を高めていくため、継続して中学生の職場体験を実施していきます。市内の事業所には、将来社会人となる中学生が職場体験をすることの重要性について、啓発活動を行いながら協力をいただき、職場体験先としての受け皿づくりを進めていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題
	職場体験は中止となったが、キャリア教育は年間計画に基づき、各学校の実態に応じて適切に実施された。

【指標の状況】						
⑥ 指標			R3	R4	R5	R6
◎:プランの指標						
◎	中学生の職場体験日数	目標	3	3	3	3
	職場体験日数(日)	実績	-	-		
◎	中学生の職場体験参加人数	目標	1学年または2学年生徒全員	1学年または2学年生徒全員	1学年または2学年生徒全員	1学年または2学年生徒全員
	参加人数(人)	実績	-	-		
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率			0.0%	0.0%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標)			R3	R4	R5	R6
●:その他の指標						
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)						評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D							
□		□		□		■	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった
D	取組を行えなかった						

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	職場体験は中止となったが、キャリア教育は年間計画に基づき、各学校の実態に応じて適切に実施された。

今後の取組方針					
□		□	■	□	□
拡大・拡充		現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	コロナ禍で職場体験が中止となっているため、今後収束した際にスムーズに体験活動が再開できるよう、事業所等への働きかけや定期的な連携を継続していく必要がある。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見
	活動再開時において受入先の協力がスムーズに得られるよう、関係機関への働きかけを継続して取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見
	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	13	事業名	学生就業体験事業(インターンシップ制度の活用)
所管課	職員課	対象者	大学生

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	能力開発訓練・啓発	
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。	
④ 事業内容	将来の職業観・勤労観の醸成や就労への意欲を高めていくため、継続して学生のインターンシップ受け入れを実施していきます。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	東京経済大学をはじめとして4大学より19名のインターンシップ生を受け入れた。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	大学生のインターンシップ受入れ人数	目標	15	15	15	15
	インターンシップ受入れ人数(人)	実績	16	19		
		達成率	106.7%	126.7%		
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	106.7%	126.7%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D										評価 調整	無
■		□		□		□		□			
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	民間企業でのインターンシップが縮小されている。

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	引き続き各大学と連携し、全庁的なインターンシップ生の受け入れを進めていく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	引き続き学生にとって充実した実習内容になるよう取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業 番号	14	事業名	庁内実習体験事業		
所管課		障害福祉課	対象者	障害者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	能力開発訓練・啓発
③	取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。 また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。 さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④	事業内容	市障害者就労支援センターが実施する「訓練の場」として、市役所の業務のうち一部の仕事を実習の場として提供し、就労を目的とした実習訓練を行います。これにより、障害者の就労への第一歩につなげていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題

・[第一回]5月11日【6名】(障害福祉課)障害福祉ガイドブック作業
・[第二回]7月26～27日【2名】(図書館課)書庫のクリーニング・消毒等
・[第三回]11月2日【9名】(環境対策課)有害ごみの分別
・[第四回]11月14、21日【3名】(障害福祉課)配布用印刷物のセッティング
・[第五回]2月27、28、3月1日【5名】(環境計画課)畜犬登録用紙等封入

【指標の状況】					
⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎:プランの指標					
◎	障害者の市役所業務の実習回数	目標	5	5	5
	実習回数(回)	実績	5	5	
		達成率	100.0%	100.0%	
◎	障害者の市役所業務の実習参加人数	目標	15	15	15
	実習参加人数(人)	実績	25	25	
		達成率	166.7%	166.7%	
		目標			
		実績			
		達成率			
	総合達成率	達成率	133.3%	133.3%	

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
●:その他の指標					
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)										評価 調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D											
■		□		□		□		□			
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針				
	参加者の特性や能力に合わせた実習のアセスメントを就労支援センター等で実施しており、実習生にとって就職に向けた有意義な学び場となっている。 実習内容の多様化を進め、参加者の能力やニーズに合ったものとなるように工夫改善を継続的に実施していく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見

実習内容の多様化を進め、引き続き実習生にとって有意義なものとなるよう取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見

今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	15	事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業
所管課	生活福祉課	対象者	ひとり親家庭の保護者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	能力開発訓練・啓発	
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。	
④ 事業内容	能力開発に取り組むひとり親家庭の保護者を対象に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の制度の周知を行い、この制度を積極的に活用してもらう進めていきます。この制度を活用することにより、ひとり親家庭の保護者の能力開発や職業訓練が進められ、就労に役立てることになります。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	自立支援教育訓練給付金支給:1名 高等職業訓練促進給付金支給:5名(修了給付金:0名)(ひとり親家庭住宅支援貸付制度との併用者:1名) ひとり親高卒認定試験合格支援給付金支給:0人 就職者(ステップアップ者)数:1名(自立支援教育訓練修了者1名) 自立支援教育訓練修了者は取得した資格を基に就労先でのステップアップができた。高等職業訓練促進給付金を受給した方5名中4名は、資格の種類によって履行期限が違うこともあり、修業修了年度に至らず現在も、取得に向けた訓練を継続中のため、就職には至っていない。残りの1名は、就業収入が給付金支給要件を超えたため、年度途中で給付が中止となっている。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎: プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	ひとり親家庭自立支援給付金支給人数	目標	14	14	14	14
	支給人数(人)	実績	10	6		
		達成率	71%	42.9%		
◎	ひとり親家庭自立支援給付金支給者のうち就職者数	目標	7	7	7	7
	就職者数(人)	実績	8	1		
		達成率	114.3%	14.3%		
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	92.9%	28.6%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D										評価調整	無
□		□		□		■		□			
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	資格取得や技能習得により、就労や増収を目指すひとり親家庭の親が、安定した就労につながるための制度である。市HPへの掲載やひとり親家庭のしおり、チラシ等の効果的な配布により事業の周知を行い、対象となる方が情報を取得しやすくする必要がある。今後も庁内関係部署と連携を図り事業案内を行なうとともに、相談事業をとおして、対象となるひとり親家庭の親に直接周知を行っていく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	必要とする方に、必要な情報が届くよう積極的な周知に取り組みたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	指数に対する達成状況では目標達成とはならなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、目標達成に向けて、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	16	事業名	人材不足分野に対する能力開発訓練制度の周知
所管課	経済課	対象者	全対象者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	能力開発訓練・啓発
③	取組方針	就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④	事業内容	人材不足分野である介護職・建設業等に求職やキャリアアップを希望している方に対し、都立職業能力開発センターが実施する職業訓練制度を周知します。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 多摩地域の各校入講生で人材不足分野の科目を受講しているもののうち、国分寺市に居住している方の人数は多摩職業能力開発センター（西立川）、府中校、八王子校の3センターで計8名であった。 各校の入学案内の配架や、市報等で広報しているところであるが、指標を達成できていない。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎: プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	人材不足分野の職業訓練の受講者数	目標	10	12	15	18
		実績	4	8		
		達成率	40%	66.7%		
	◎	職業訓練の受講者数のうち就職者数	目標	8	9	12
実績			-	-		
達成率			-	-		
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	40.0%	66.7%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D										評価 調整	無
□		□		□		■		□			
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	□	■	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針				
	毎年、職業能力開発センターの在校生募集の記事を市報にて広報、各校の入学案内を配架などを実施しているが目標の達成はできなかった。新たな職業や、転職を希望される方々への知識や技術を習得するための訓練制度など必要な情報の提供方法を再検討する必要がある。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 指標が達成できるよう、効率的な広報の方法の検討に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	17	事業名	(対象者別)就労支援セミナーの実施
所管課	経済課	対象者	全対象者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	能力開発訓練・啓発
③	取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。 就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④	事業内容	東京しごとセンター多摩等と連携して、若年者や高齢者のほか、就職氷河期世代など多様な就労支援セミナーを実施し、就労希望者のニーズにあった支援を行います。 また、セミナー実施後の相談はオンライン等を活用しながら支援を行います。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 東京しごとセンターと共催して、就職面接会直前セミナー、自己分析セミナーを実施した。 開催回数及び参加人数の目標を達成した。 令和4年度評価より定員に対する参加率をその他の指標として設定しており、参加率は54%。 コロナ禍での開催状況ではあったが、今後、参加者を増やしていく方法や周知について、関係機関と協議・検討していく。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎: プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	就労支援の共催セミナー開催回数	目標	5	5	6	6
	共催セミナー開催回数(回)	実績	5	7		
		達成率	100.0%	140.0%		
◎	就労支援の共催セミナー参加人数	目標	275	275	330	330
	参加人数(延べ・人)	実績	96	117		
		達成率	34.9%	42.5%		
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	67.5%	91.3%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
●	セミナー等にて設定する定員に対する参加者率(%)	目標	170.0	56.4		
	参加率(%)	実績	96.0	54.4		
		達成率	56.5%	96.5%		

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)									評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D										
□		□		■		□		□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった	

⑨	新型コロナウイルス感染症による影響
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針	長期にわたり離職している方々や、就職するために必要と考える資格や技術等の情報を求める方々に向けて有効な情報提供と啓発活動を継続するとともに、関係機関との連携。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 講座の在り方等内容の充実を図り、受講者の満足度を上げられるよう取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	18	事業名	女性のための就労支援セミナーの実施
所管課	人権平和課	対象者	女性

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	能力開発訓練・啓発	
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。	
④ 事業内容	結婚や出産、介護等の理由で離職した女性が、就労プランや家事・育児との両立など、就労に対して感じる不安を軽減するための再就職を支援する講座を実施します。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	今年度はリモートワークなど女性の新しい働き方について講演及びワークを行う再就職支援を実施した。また、東京都等が実施する女性の就労支援事業及び女性の活躍推進事業について、SNSを活用した情報発信や市の商工会議所へ情報提供を行い、一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組んだ。

【指標の状況】					
⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎	女性のための再就職を支援する講座の開催数	目標	1	1	1
	講座の開催数(回)	実績	4	1	
		達成率	400.0%	100.0%	
◎	講座満足度(%)以上	目標	80.0	80.0	80.0
	講座満足度(%)以上	実績	100.0	75	
		達成率	125.0%	93.8%	
		目標			
		実績			
		達成率			
	総合達成率	達成率	262.5%	96.9%	

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						
□		□		■		□
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響					
有無	影響がある場合、状況を記入				
無					

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針				
	市特有の地域特性や男女平等推進センターに寄せられる相談等より、女性の再就職支援における課題やニーズを分析し、企画立案から、庁内外で開催される他の女性の就労支援と差別化を図ることにより、集客率を高め、ニーズにあった満足度の高い支援が行えるよう工夫していく。従来の講座開催という手法にこだわらず、個別の課題にも対応できるような方法を検討する。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	引き続き受講者の満足度が安定して得られるよう講座の充実に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	19	事業名	創業支援事業の実施
所管課	経済課	対象者	創業予定または創業後間もない方

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	地域で活躍する人材を増やすために
②	展開	地域での創業・就職支援
③	取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、勤務場所・勤務時間など、さまざまな課題があります。その解決策として、職場と住居が近いことを意味する「職住近接」を希望する方が増えており、そのための就職支援をすることが必要です。 また、新たに創業を予定または創業後間もない方を支援することで、地域で活躍する人材を増やします。
④	事業内容	創業を予定している方や創業後間もない方を対象としたセミナーや創業塾、個別相談会をオンラインも活用しながら実施します。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題

【指標の状況】					
⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎:プランの指標					
◎	創業を予定している方等を対象としたセミナー等による支援者数	目標	220	230	240
	支援者数(延べ・人)	実績	176	219	
		達成率	80.0%	95.2%	
◎	創業者数(創業支援等事業計画による支援を受けた者のうち)	目標	68	71	74
	創業者数(人)	実績	46	52	
		達成率	67.6%	73.2%	
		目標			
		実績			
		達成率			
	総合達成率	達成率	73.8%	84.2%	

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
●:その他の指標					
●	創業を予定している方等を対象としたセミナー等の定員数(市主催分)	目標	122	132	
	参加者数(延べ)	実績	80	109	
		達成率	65.6%	82.6%	

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D								評価調整	無
□		□		□		■		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、セミナー等について、密を回避するために定員を制限した。

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針		引き続き、産業競争力強化法による創業支援等事業計画に基づく創業支援事業の充実に向け、支援者のニーズに合ったセミナー内容を模索・研究していく。		

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	20	事業名	福祉のしごと相談・面接会の実施
所管課	地域共生推進課	対象者	全対象者・事業者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	地域で活躍する人材を増やすために
②	展開	地域での創業・就職支援
③	取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、勤務場所・勤務時間など、さまざまな課題があります。その解決策として、職場と住居が近いことを意味する「職住近接」を希望する方が増えており、そのための就職支援をすることが必要です。 また、新たに創業を予定または創業後間もない方を支援することで、地域で活躍する人材を増やします。
④	事業内容	市内の社会福祉法人(高齢者・障害者・児童施設等)が集まり、人材不足分野のうち福祉分野に特化した、しごと相談・面接会を国分寺市社会福祉法人連絡会と共催で開催します。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となっていたが、十分に感染対策をした上で2年ぶりに開催した。 また当日はコロナ禍に加え、30人の参加者があり、若干名が採用につながった。来場者からは直接採用担当者と話ができる機会になったとの声があった。求職者、出展社会福祉法人両者の視点から、開催時期、開催時間等の検討が必要と思われる。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	福祉のしごと相談・面接会の開催回数	目標	2	2	2	2
	開催回数(回)	実績	0	1		
		達成率	0%	50%		
◎	福祉のしごと相談・面接会の参加者数	目標	100	100	100	100
	参加者数(人)	実績	0	30		
		達成率	0%	30.0%		
◎	福祉のしごと相談・面接会の参加者のうち採用者数	目標	10	12	14	16
	採用者数(人)	実績	0	4		
		達成率	0.0%	33.3%		
総合達成率		達成率	0.0%	37.8%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D									評価 調整	無
□		□		□		■		□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	令和4年度は十分に感染対策をした上で対面開催を行った。しかしながら、コロナ禍での対面による参加に抵抗を感じる参加者は少なくないと考えられ、参加者数は30人に留まった。参加者が目標値を下回った影響もあり、採用者数の目標値も下回ったが、参加者数に対する採用者数の割合は、目標(100人参加し12人採用:12%)に対し、実績(30人参加し4人採用:約13%)となり、目標を一定程度達成したと考えられる。

今後の取組方針				
□	□	■	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	令和5年度以降、法人連絡会と引き続き協議しながら、開催の形を検討していく。		

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 庁内連携を図りながら、相談・面接会の周知方法等の工夫に取り組みたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	21	事業名	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供
所管課	人権平和課	対象者	全対象者・事業者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	職場環境を改善するために	
② 展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援	
③ 取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努める必要があります。	
④ 事業内容	市民や事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行います。情報提供に加え、関連講座の開催等を通じた理解促進に努めます。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	男女共同参画週間及び男女雇用機会均等月間にあわせ、オンラインで参加できる「家事シェア講座」を開催した。本講座では、家事＝女性というアンコンシャス・バイアスを解消するとともに、家族全員が協力して家事を行うためのポイントやワーク・ライフ・バランスの改善について学び、参加者より高評価が寄せられた。また、東京経済大学の学生と連携して、男性の育児参画及び女性の社会進出を促進するポスターを作成・展示し、意識啓発に努めた。

【指標の状況】					
⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎:プランの指標					
◎	市報・HP・情報誌等によるワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	目標	9	10	12
		実績	11	11	
	市報・HP・情報誌等による情報提供(回)	達成率	122%	110.0%	
◎	ワーク・ライフ・バランス関連講座の講座満足度	目標	90	90	90
		実績	-	93	
	講座満足度(%)以上	達成率		103.3%	
		目標			
		実績			
		達成率			
総合達成率		達成率	122.2%	106.7%	

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
●:その他の指標					
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)									評価 調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D										
□		■		□		□		□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針		引き続き市民向け講座やパネル展示によってワーク・ライフ・バランスに関する情報発信を続けるとともに、商工会への国・都・自治体の開催する女性活躍推進に関する情報提供を行うなど、働き方改革の促進を図る。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	引き続き市報・市ホームページ等による情報提供を行っていくほか、ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施に向けた調整に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	22	事業名	働き方改革に関する個別相談会の実施
所管課	経済課	対象者	事業者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	職場環境を改善するために	
② 展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援	
③ 取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。 そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努める必要があります。	
④ 事業内容	東京働き方改革推進支援センターと連携し、事業主等に対し働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや労務管理等に関する課題について相談に応じます。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	東京都労働相談情報センター国分寺事務所の立川移転に伴い、社労士派遣により実施していた個別相談会は、移転期間である上半期は実施ができなかった。令和4年10月からは、東京都労働相談情報センターと連携し、専用端末を用いて都の派遣する相談員による遠隔労働相談として再開した。 市報等による周知を引き続き行いつつ、認知度の向上を図るため東京都との対策を検討する必要がある。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	働き方改革に関する個別相談会の開催回数	目標	12	12	24	24
	相談会開催回数(回)	実績	7	0		
		達成率	58.3%	0		
◎	働き方改革に関する個別相談会の相談者数	目標	12	18	24	36
	相談者数(人)	実績	8	0		
		達成率	66.7%	0		
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	62.5%	0%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D									評価 調整	無
□		□		□		■		□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	□	■	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	「遠隔労働相談」の広報の方法を東京都労働相談情報センターと協議し、相談に繋げる工夫を行っていく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	相談会の認知度を向上させるため、効率的な広報の方法の検討に取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業番号	23	事業名	職場環境整備に関する労働セミナーの実施
所管課	経済課	対象者	事業者・労働者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	職場環境を改善するために
②	展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③	取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。 そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努める必要があります。
④	事業内容	東京都労働相談情報センターとの共催で、職場環境の整備に向けた啓発のため、事業主等に対する働き方改革等の労働セミナーを実施します。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 東京都労働相談情報センターとの共催で労働環境整備に関するセミナーを実施した。 開催回数、参加者共に、目標を下回ったが増加傾向であり、定員に対する参加率は80%であった。 継続的な雇用につなぐ環境整備や求職者の求める働き方情報を関係機関と連携し提供していく必要がある。

【指標の状況】					
⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎:プランの指標					
◎	職場環境整備に関する労働セミナーの開催回数	目標	9	9	10
	労働セミナーの開催回数(回)	実績	8	8	
		達成率	89%	88.9%	
◎	職場環境整備に関する労働セミナーの参加者数	目標	693	693	770
	セミナー参加者数(延べ・人)	実績	261	320	
		達成率	37.7%	46.2%	
		目標			
		実績			
		達成率			
	総合達成率	達成率	63.3%	67.5%	

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
●:その他の指標					
●	セミナー等にて設定の定員に対する参加者率(%)	目標	375	400	
	参加率(%)	実績	261	320	
		達成率	69.6%	80.0%	

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D								評価調整	無
□		□		□		■		□	
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	コロナ禍の影響を踏まえ定員減設定したが実績についての評価には影響しない参加状況であった。

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	引き続き、東京都労働相談情報センターと連携して、セミナーやイベントを通じて労働者・事業者双方の働き方改革の理解促進に努めていく。				

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 職場環境の改善につながるよう、関係機関と連携して取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 指数に対する達成状況では目標達成とはならなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、目標達成に向けて、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和4年度]

事業 番号	24	事業名	テレワーク普及の推進
所管課	経済課	対象者	全対象者・事業者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	職場環境を改善するために
②	展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③	取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。 そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努める必要があります。 よって、事業者向けにテレワークの普及促進に向けた関連情報の提供を行います。
④	事業内容	東京テレワーク推進センターと連携し、テレワークの導入・運用に取り組んでいる事業所における人材確保のための就職面接会などの周知を図ります。また、事業者に対し、テレワーク普及に関する情報提供を行います。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題

東京テレワーク推進センター等が実施するテレワーク関連のイベントについて、チラシやリーフレットを配架したほか、市ホームページへ掲載し、情報提供に努めた。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	テレワーク普及の関連イベントの情報提供	目標	10	10	10	10
	関連イベントの情報提供(回)	実績	17	17		
		達成率	170.0%	170.0%		
◎		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	170.0%	170.0%		

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
●:その他の指標					
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)									評価 調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D										
■		□		□		□		□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針	テレワーク環境構築のための取組みは重要な働き方改革であるため、人材確保や活用拡大に向けた支援情報を事業者提供していく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見

引き続き、テレワーク普及に係るイベントなどの情提を関係機関と連携し、提供の充実・強化に取り組まいたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見

今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。